

令和7年度福岡県入院者訪問支援事業第2回訪問支援員養成研修 実施要領

1 目的

入院者訪問支援事業における、訪問支援員を養成するもの。

2 研修内容

(1) 講義（8講座、約5時間）

方法：厚生労働省ホームページに掲載する動画にて、各自が受講

内容：入院者訪問支援事業について、入院者訪問支援の意義と目的、訪問支援員の役割、入院している人が体験すること、入院者訪問支援の実践、精神医療の現状と課題、知っておくべき資源、精神障がい者の人権

(2) 演習

方法：対面研修

日時：令和8年3月1日（日）10:00～17:00

会場：福岡県精神保健福祉センター研修室（福岡県春日市原町3丁目1-7）

内容：実際の訪問を想定したロールプレイ、グループワーク等

3 対象者

訪問支援員として活動を希望する者

（福岡県臨床心理士会・福岡県公認心理士会連絡協議会会員、福岡県精神保健福祉士協会会員、保健師等）

4 定員

18名

5 受講料

無料

6 その他

本研修会を修了した者のうち、県知事が選任したものを、訪問支援員として登録する。
なお、登録後、訪問支援員として活動した際には、県が既定する報償費・旅費が支給される。

7 担当

福岡県精神保健福祉センター社会復帰課 原田

住所：福岡県春日市原町3丁目1-7

電話：092-582-7510

メール：shakaifukki@pref.fukuoka.lg.jp